

未来



全労協・郵政産業労働者
ユニオン長崎中郵支部
機関紙 「みらい」
NO. 3755
17年5月19日(金)
・Fax 095-828-1953

現場の反対を押し切りスタート

おはようございます。

先週より集配営業部では夜勤課長の削減が始まり、4月までの夜勤課長の各部1名体制から集配3部全体で2名体制(毎日どこかの部では、夜勤課長担務の配置がなくなつた)になりました。
先月も「未来」で指摘しましたが、長崎中央局は、問題点が多くあるにも関わらず、現場の反対を押し切りスタートさせました。

まず夜勤課長の仕事の流れです。
同じ集管部といえども受け持ちエリアの兼ね合いもあり異なりますが、簡単に第3集配部を例に挙げ検証したいと思います。

第3集配部は旧市外区(昼は帰局せず休憩所で休憩する)を抱えている為、夜勤課長が特定局や休憩所に郵便物を前送り、定時集荷を行い帰局します。帰局後は休憩を挟み3号便4号便の準備を行います。この間、郵便部から回ってきた

た再配依頼を受けた郵便物やゆうパックの捜査や誤配などの事故対応苦情やクレームの対応も行います。またゆうパックの居住確認などの業務もあります。

そして、日勤課長が退社し、夜勤課長だけになってからが大忙しです。まず、業務運行です。3号便の物増の時、旧市街地は距離がある為、帰局

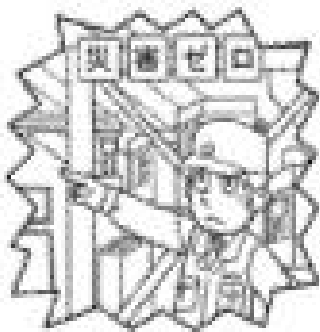


が7時を過ぎる時が多々あります。

その様なときは社員の配達地域まで4号便の郵便物を持つて行くこともあります。また、バイクに積めないゆうパックの再配依頼が来た場合は車で配達することもあります。社員が配達から帰局した後は、鍵やゆうパックラベルの受領のほか特送や本人限定郵便の認証業務などを行い、最後には鍵の返納漏れや入力関係の漏れがないか最終チェックを行います。(先日、本人限定の認証業務を翌日に行つたと聞いています)

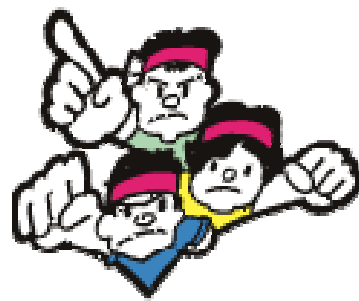


先週の金曜日は、第3集配部が初めて夜勤課長担務が不在になる日でした。この日は夜勤担当者に課長代理は不在で、夜勤課長の仕事を理解している社員はいませんでした(事前説明なし)。結局郵便物の前送は小包夜勤担当者(正社員)が勤務時間を変更して対応し、3号便の準備は日勤課長が超勤で対応しました。



問題の4号便ですが、案の定、郵便部から再配依頼がきているが、まだ局にないゆうパックの対応を求められまして、当日の夜勤者が手分けをして対応に当たり、また他の夜勤課長にも応援を求め何と

か準備ができましたが、出発時間が遅れ、帰局が22時を過ぎた社員もいました。帰局時間を考えると最後に配達した数件は9時を過ぎていた可能性も高いのですが、時間帯不遵守で苦情になった時に誰が責任をとるのでしょうか？



今までであれば、時間帯不遵守でお客様に迷惑がかからないように、夜勤課長が配達応援に出たりする事もありました。しかし今後は、19時の4号便出発時には、課長不在となり業務運行指示も出ないでしょう。それとも日勤課長が3時間超の超勤で、あるいはサービス残業で19時過ぎまで居残り、業務指示や管理業務をするのでしょうか？



今回のこの施策は課長以下ほとんどの社員が反対です。ユニオンも現場の声を無視した合理化施策に断固として反対するとともに、改善のため以下のことを要求します。

- 1、夜勤課長の担務数を各部1名に戻すこと。
- 2、夜勤課長担務が配置されるまでは、配置されていない部の夜勤帯における管理業務及び業務運行指示は(他の部の課長ではなく)当該部の部長が行うこと。

他の部では、夜勤担当者の課長代理が自分の配達の合間に、また配達を終えた後で管理業務をしたとも聞きます。夜間帯の再配達が多いため夜勤業務は多忙を極めています。今以上の業務の押しつけは重大な事故誘発にもつながりかねません。早急な対応を求めます。

今後のスケジュール

5月27日(土) 合同永年勤続祝賀会 19時より
アミュープラザ 朝次郎

第6回郵政ユニオン全国大会 7月6日~8日
東京開催

仲間と競争せず、弱い立場の人と共に団結して闘おう。

期間雇用社員の希望者全員を正社員化を。

めざせ、均等待遇。なくそう差別！

ユニオンは労基法裁判に勝利するぞ！

期間雇用パート労働者の皆さん! 困りごとは職場の郵政ユニオンへご相談を。

1 集-山本, 2 集-向井, 3 集-山田, 郵便-高田, ゆうちょ銀-上筋, 東-松岡, 他支部・分会の役員へ。